

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500506		
法人名	筑後保健生活協同組合		
事業所名	虹の家しおさい	(ユニット名)
所在地	福岡県大牟田市岬 2858-1		
自己評価作成日	平成29年1月3日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成29年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者のこれまでの生活や意向を尊重した運営を目指している点や、地域の学童生徒と利用者が交流を図れる環境作りに努め、2カ月に1回程度、行事・イベントを行っています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、県道沿いにあり、バス停も近くアクセスが良い立地である。平屋建ての建物は、採光や人の動きを感じることを意識した明るい造りとなっている。職員は「地域とともに家族として暮らす」の理念に基づき、利用者が、現在できていることが継続できるように、具体的な言葉かけを行い自立支援に努めている。近隣への買い物には利用者と職員が一緒に出掛けて、顔見知りになれる様に挨拶を交わしている。また、町づくり協議会とも連携し、学童保育の児童の訪問や、小学生の登下校時に「あいさつ」を行ったり、地域の子供たちとの交流を積極的に行ったりしている。事業所に地域交流スペースを併設しており、物忘れ検診が行われている。地域交流スペースの更なる活用や、子供110番の家となることなどを管理者は職員とともに企画しており、今後、より一層地域との連携を深め、地域に根差した事業所となることが期待できる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域とともに家族として暮らす」の理念を玄関に掲示し、職場会議などで折に触れて理念学習を行っている。	理念は、誰もが目にすることが出来る様に、玄関とホールに掲示している。職員は入職時と年2回の法人本部の面談時に理念について説明を受けている。毎月の職員会議でも、理念に基づいた支援であるか、日々のケアの在り方について振り返りを行い、職員間で共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流スペースは運営推進会議等での交流があるが、未だに地域との交流は不十分と思われる。	地域の行事に参加したり、近隣への買い物に利用者と一緒に出かけたりして、地域とのつながりが持てるようにしている。町づくり協議会などの協力の下、毎日、ホームの前を通って通学する小学生と挨拶を交わしている。学童保育の児童15名程度が事業所を訪れ交流をしたこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政と連携し、物忘れ健診等の開催を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	およそ2カ月に1回のペースで会議を開催し、状況報告を行い意見等を伺っている。	民生委員・公民館長・包括支援センター・市職員・家族代表・管理者・ケアマネジャー・法人本部職員が参加して2ヶ月に1回開催している。運営推進会議で相談することで、町づくり協議会とつながりを持つことができ、小学生への「あいさつ運動」を開始した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政への相談や連絡は積極的に行い、密接な連携に努めている。	市町村への事業所の状況報告は運営推進会議で行っている。町づくり推進会議からの依頼で、地域の方にむけて物忘れ検診を併設の地域交流スペースで行ったことがある。今後も行政と連携を密にし、地域交流スペースの有効活用に取り組む意向がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に学習会を開催し啓蒙に努め、玄関を極力施錠しない様、見守り等により離設への対応を行っている。	玄関は9時から18時まで開錠している。施設の前に県道が通っていて危険なため、状況により施錠をすることもある。職員への研修は年2回行われており、外部研修参加者が伝達研修を行っている。利用者が、1人で外に出られた時は一緒に散歩に出かけ、行動を止めないように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な学習会の開催を実施している。また、虐待が疑われる事例が発生した場合は、臨時学習会を開催する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一定の知識を有し支援を行っており、権利擁護についての学習会の開催も行っている。	研修は年2回実施しており利用者の入居時には、管理者とケアマネジャーが家族に書面で説明を行っている。利用者の家族が、包括支援センターで制度利用について相談をした事例はあるが、利用には至っていない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申込時や契約時に重要事項説明書や契約書の内容を十分に説明し、理解・納得頂くように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や担当者の配置等を周知し、意見等の集約に努めている。	家族の意見等は、運営推進会議や訪問時の会話の中で聞き取りを行っている。利用者の意見、要望は、日々の会話や生活の様子で把握するように努めている。運営推進会議で家族から、利用者と家族が主体となった行事の希望があり、お花見を計画している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職場会議だけでなく、日々のカンファレンス等においても、広く提案や意見を受け付けている。	法人本部の個人面談が年2回行われており、意見の聞き取りが行われている。月1回の職員会議でも意見を出しやすい雰囲気があり、前向きな検討が行われている。管理者は、日々の業務の中でも職員の声を聴くように努めており、退院直後の方の夜間対応について出た意見を、チームで検討し、ケアに反映させた事例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則を整備し、常時閲覧できるようにしている。 職員ごとに年間目標を設定し、6カ月ごとに面接を行いやりがいをもって仕事に取り組めるよう配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	定年制度はあるが、延長規定もあり性別や年齢による制限は無く、職員もその状況により勤務日数の調整を行う等の配慮をしている。	採用に性別や年齢制限はない。法人内の異動はあるが、意向確認は行われる。管理者は利用者や家族に新人紹介をし、挨拶を必ず行っている。有休休暇や希望休暇がとりやすく、資格取得のための研修も、業務の一環として参加ができ、費用の援助もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常的に人権を尊重した運営を行っているが、学習会の開催は行えていない。 外部学習会等への参加機会は可能な限り確保できるように努めている。	年2回本部研修が行われている。行政主催の研修にも参加できるように努めている。管理者は日々のケアの中で、言葉遣いや対応等に注意が必要な時は、個別に話をして、ケアの在り方について振り返る機会を設けるなど、状況に即した教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には積極的に参加し、事業所内での伝達学習を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業種や医療機関等との交流機会は可能な限り確保できるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	時間をかけて面接等を行い、個々のニーズの把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等との直接の面談だけでなく、担当のケアマネ等からも情報の収集を行い、問題を把握し信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の都合に合わせ、共同生活介護の利用開始が出来るように最大限配慮し受け入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状況に応じ、家事等の役割を担って頂く等の対応を行い、自立した生活の継続を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊への対応を柔軟に行うと共に、積極的な面接を呼びかける等の対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の思い出の傾聴等を日常的に行い、馴染みの関係の把握に努め、関係の維持支援を行っている。	美容室、眼科、歯科などは家族の支援で、入居前の馴染みの場所を利用している。友人や家族の訪問を歓迎し、その際は自室でゆっくりと過ごしてもらっている。遠方の家族が三泊されたこともあり、馴染みの関係が継続できる支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	積極的な声掛けや傾聴により利用者同士の関係性の把握に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もいつでも家族との連絡体制をとっており、関係性を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り意思の疎通を図り、意向確認に努めている。	職員は、日々の会話の中から、利用者の希望や意向などを把握するように努めており、朝礼や職員会議の場などで共有している。担当制をとっており、毎月家族に送る手紙の作成や居室の片付け、衣替えの時等を通して、会話や表情等からくみ取り利用者本位の生活を支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族等から折に触れて生活歴等を伺い、ケアの内容に反映できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者毎の介護記録用紙を作成し、パターンの把握やケア内容の統一を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況の変化により即時にケア内容が変更できるように、計画書の変更を行っている。	介護計画の作成にあたっては、原案はケアマネジャーが作成して、モニタリングは数名の職員で行い、6ヶ月に1度の見直しをしている。心身状況の変化があった場合は、その都度計画の見直しをしている。日々の記録用紙も工夫しており、必要な処置対応や医師からの指示等も書き込み、都度更新して介護計画へ反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎の介護記録により状況の変化等が把握できるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者毎のニーズに応えられるよう、外出支援等柔軟な対応に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握が出来ており、活用出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	殆どの利用者が、医療連携締結先の医療機関の訪問診療管理を受けており、それ以外の利用者也家族の協力により、定期的な医学管理が実施されている。	利用開始時に受診については説明しており、希望する医療機関を継続している。しかし、事業所の協力医による往診を2週間に1回実施していることもあり、ほとんどの利用者のかかりつけ医となっている。眼科等の受診には家族が付き添うこともあるが協力医への受診、緊急時の受診には職員が付き添い、結果は電話などで家族にも知らせている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護職員と定期的な意見交換を継続しているほか、24時間の緊急連絡体制も整備されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療機関相談員等との連携を密に行えるように情報の交換に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の看取り指針の説明を行う等、利用者や家族等への周知を図っている。	これまでに、看取りや重度化した対応等の事例はないが、利用開始時に意向の確認は行っている。点滴など医療的ケアが必要になった場合は、家族が同行するということを取り決めている。また、泊まり込みの受け入れ態勢も整えている。協力医や訪問看護とも24時間体制での連携を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な学習会や訓練の実施により、緊急時対応がスムーズに行えるよう、職員への周知を図っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	学習会や訓練を実施し、災害時対応に備えているが、全職員の習得には至っていない。	年2回、火災時を想定した訓練を行っている。消防車に出動してもらい、消火訓練や指導などを受けているが利用者や近隣住民の参加までには至っていない。自然災害については事業所独自の対応マニュアルの整備や訓練実施までには至っていないが、今後は実施の意向である。スプリンクラーの設置や食料やおむつ等の備蓄はしている。	大牟田市の防災ガイドブックは準備しており、対応等も周知できているが、事業所の実情に合わせた災害時対応マニュアルの整備や訓練実施について検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳やプライバシーを尊重した対応を職員へ指導しており、実現出来ている。	トイレの誘導時や入浴時の羞恥心への配慮をしている。声かけなどで不適切な場面を見かけた時には、その都度個別に指導をしている。記録物については、記入する際は他者から見えないように配慮しており、個人の情報については、職員が使用する部屋にある施錠ができる書棚に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り本人の意思を確認し、自己決定できるような支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人のペースに合わせ、就寝や起床時間や食事時間等、柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後の整容時に、女性には化粧を促す等の働きかけを行っている。 就寝時には寝衣への更衣を促し実施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食札に利用者毎の嗜好や禁忌等を明記し、適切な援助が出来るように努めている。	昨年の10月より、昼と夜の副食は外部業者に委託し、主食と汁物は職員と利用者で作っている。季節の行事は業者に発注せず、職員と利用者が一緒に稲荷寿司やおせち料理を創り楽しんでいる。湯飲みや茶碗は家族がもってきてくれるものや、誕生会の贈物を使用しており一人ずつ好みのものとなっている。おやつ作りも利用者と一緒に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立を提供し、摂取状況も食事ごとに記録して状況把握を行っている。水分制限が必要な利用者には、提供ごとに計量している。また、紅茶やしょうが湯等複数の飲料を準備し、十分な水分摂取を促している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科による定期往診や口腔ケアを実施し、利用者毎に必要な口腔ケアの支援を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄が継続できるように排泄パターンの把握や援助を実施し、トイレ内の環境整備にも努めている。	できる限り、トイレで排泄をするように支援している。現在、おむつ装着者はおらず、リハビリパンツとパットを併用した支援をしている。トイレの数が東西に1ヶ所ずつなので、排泄チェック表を活用しながら、タイミングが重ならないように個別の声かけをしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認や記録を行い、主治医と連携し服薬等による排便コントロールを実施すると共に、運動や水分摂取の促し等を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴曜日や時間帯について、施設側が一定規定しているが、本人の意向により変更する等可能な限り柔軟な対応が出来るように努め、入浴準備を一緒に行う等のスムーズに入浴して頂く取り組みも実施している。	ユニットごとに週3回、入浴日を設けているので毎日でも希望があれば、どちらかの風呂に入ることができる。利用者は全員が風呂に入ることを楽しみにしており、直近ではゆず湯が喜ばれていた事例がある。浴室は冷暖房を完備しており、トイレからすぐに脱衣所に行けるなど、清潔保持への配慮もなされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者状況の観察を随時行い、傾眠等がみられる場合には居室での休息を促したりしている。また、居室が適温に保たれるよう、随時確認している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎の薬剤情報を整理し、確認できる状態であるが、殆どの職員が周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	合唱やゲーム、貼り絵や体操、施設周囲の散歩等を随時実施している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩の他に、地域の夏祭りや初詣等の支援を実施したり、外食支援も予定している。	日常的な散歩や食材の買い物などに出かけている。近隣病院の夏祭りへの参加等もしている。事業所の斜め向かいにあるファミリーレストランの利用や、季節の花見などを企画していく意向である。	利用者全員で出かけることは難しいところもあるので、天候や季節、利用者の意向と職員体制を勘案しながら、外出企画の実現に向けて検討していくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近隣に商店が無く、買い物支援等を行えていない為、殆どの利用者はお金を保持しておらず、使用していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時には電話使用の支援等を行っているが、状況によっては逆に制限する等の対応を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度計を各所に配置し、快適な環境が保たれるよう配慮し、必要に応じエアコンや加湿器等を使用している。	食堂を兼ねた共有空間は天井が高く、採光が良い造りになっている。畳の部屋やソファもあり、寛ぐスペースを確保している。対面式の台所で調理の香りや音も感じとることができたり、玄関との仕切りは透けて見える素材で人の出入りもよくわかり、生活感が充分に感じ取れる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の相性等を考慮し、食堂の座席を決めているほか、ソファや和室等を整備している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自由に家具調度品等を持ち込んで頂き、居室の環境が快適に保てるように努めている。	使いなれた道具などをそれぞれ持ち込んでもらったり、家族からの写真や制作物を飾ったりして、本人が居心地よく過ごせるための工夫がなされている。居室のカーテンは防災仕様となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造で安全に配慮し整備しており、必要な個所へ手すりの設置している。		